

水防功労者国土交通大臣表彰について

1. 概要

水防管理者の所轄の下に水防活動に従事し、自らの生命を省みずよくその任務を遂行し、水害の防止若しくは被害の軽減に著しい功労のあった個人又は団体に対して、水防法第46条に基づき表彰を行っている。

2. 選定方法

都道府県知事からの推薦に基づいて選定。

・団体

個別の災害に際し功労のあった団体

・個人

水防団の役員（団長、副団長、分団長等）を15年以上勤める等、水防作業等に専心し、その功績が他の模範となる者

3. 過去の表彰実績

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
団体	12	6	5	0	12
個人	9	9	10	9	10